

## 世界馬術選手権大会（2014／ノルマンディー）および第 17 回アジア競技大会（2014／仁川） 馬場馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：

世界馬術選手権大会（2014／ノルマンディー） 2014 年 8 月 24 日～9 月 7 日（以下 WEG という）  
第 17 回アジア競技大会（2014／仁川） 2014 年 9 月 19 日～10 月 4 日（以下 AG という）

標記大会の代表選手の選考にあたっては、選考競技会の結果をもとにオリンピック対策会議で審議し、理事会の承認をもって決定する。選考の方法については以下の手順に従って実施する。

AG では WEG の候補人馬を含めた日本最高クラスの人馬をもって選考し、**団体金メダル獲得**を目標とする。また、WEG では、2015 年のリオオリンピック大会地域予選会におけるリオオリンピック団体出場枠獲得に向けて、団体 8 位以内に入ることを目標とし、最強人馬の布陣で両大会に臨む。

したがって、WEG 出場を希望する選手は、AG の代表人馬選考競技会（以下 AG 選考会）への参加を義務付ける。

### 1. AG 選考会の開催

2014 年 4 月～6 月に日本およびヨーロッパにおいて、AG 選考会を行う。（日程は調整中、決定しだい当連盟 Web サイトに発表する。）

### 2. AG 選考会の概要

#### (1) 参加条件

- ① 選手は、日本国籍を有し、日本馬術連盟および FEI に登録のある者（2014 年 12 月 31 日時点で 16 歳以上）とする。
- ② 馬匹は、日本馬術連盟および FEI に登録のある馬（AG 出場時点で 8 歳以上）とする。また、馬匹は有効な FEI パスポートを所有していること。
- ③ 2014 年 2 月 14 日までに参加意思表示が完了している選手。
- ④ 下記のいずれかを満たしていること。
  - A) ナショナルチームメンバーに認定されている人馬の組み合わせ。
  - B) 2013 年全日本馬場馬術選手権のグランプリ馬場馬術課目において、60%以上の最終得点率を獲得している人馬の組み合わせ。
  - C) AG 選考会エントリー締切日時点でナショナルチームあるいはプログレスチームに認定されている選手で、かつ 2013 年 4 月 1 日以降の CDI、JEF 主催競技会、あるいは JEF 公認競技会の認定種目で実施された、FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目もしくは FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目において、65%以上の最終得点率を 1 回以上獲得している人馬の組み合わせ。
  - D) 人馬の組み合わせでの実績がない場合、AG 選考会エントリー締切日時点で、ナショナルチームあるいはプログレスチームに認定されている選手と、CDI で実施された FEI グランプリ馬場馬術課目で 68%以上の最終得点率を獲得している馬匹、もしくは CDI で実施された FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目もしくは FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目で 70%以上の最終得点率を獲得している馬匹との人馬の組み合わせ。

#### (2) 競技方法

- ① AG で行う規定課目をを用いて、2 回の演技の最終得点率の平均で順位を決定する。
- ② 審査は外国人を含む FEI 国際馬場馬術審判員に委嘱する。また、日本およびヨーロッパの選考競技会は、同じ審判員が巡回して審査する。

③ 詳細は競技会要項として当連盟 Web サイトにて発表する。

### 3. AG 選考方法

- (1) AG 選考会における人馬の組み合わせによる 2 回の演技の最終得点率の平均をポイント（以下ポイントという）とし、参加人馬全ての序列を決める。
- (2) 選考の対象は、63 以上のポイントを獲得した人馬の組み合わせとする。
- (3) AG 選考会の成績上位 3 人馬のポイントの平均が 66 以上の場合、この 3 人馬を AG 団体代表人馬とする。
- (4) 前記 (3) を満たした場合、第 4 位の人馬については、AG 選考会成績の第 2 位から第 4 位までの 3 人馬のポイントの平均が 65 以上であれば AG 代表人馬とする。
- (5) 前記 (4) を満たした場合、第 5 位の人馬については、AG 選考会成績の第 3 位から第 5 位までの 3 人馬のポイントの平均が 65 以上であれば AG 補欠人馬第 1 位とする。
- (6) 前記 (5) を満たした場合、第 6 位の人馬については、AG 選考会成績の第 3 位、第 4 位、第 6 位の 3 人馬のポイントの平均が 65 以上であれば AG 補欠人馬第 2 位とする。
- (7) AG が団体派遣とならなかった場合、ポイントが 68 以上を獲得している人馬を AG 個人代表人馬に選考する。
- (8) 代表に選考された選手が複数の馬匹で AG 選考会に出場している場合、その選手は下位の馬との組み合わせでのポイントが、代表に選考された最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を予備馬として扱うことができる。

### 4. WEG 選考方法

- (1) AG 選考会に出場しており、かつ FEI 個人出場基準（以下 MES という）を満たした人馬の組み合わせであること。  
ただし、「2. AG 選考会の概要 (1) 参加条件」を満たしたうえで FEI 馬場馬術規程第 422 条 2.1 (※) に規定される除外条件に該当する人馬コンビについては、AG 選考会への参加義務を免除する。
- (2) MES 取得期間最終日（2014 年 7 月 23 日）時点で、人馬の組み合わせによって満たした MES の内、上位 2 大会のグランプリ馬場馬術課目の最終得点率の合計をもって、全ての人馬の組み合わせでの序列を決め、成績上位人馬より、WEG 代表 4 人馬および補欠 1 人馬を選考する。
- (3) 最終得点率の合計が同じ場合、前記(2)の成績における FEI5\*審判員の得点率の合計が高い人馬を上位とする。なお、複数の FEI5\*審判員が審査している場合、それぞれ最も高い得点率を採用する。
- (4) 代表に選考された選手が複数の馬匹で MES を満たしている場合、その選手は下位の馬との組み合わせでの最終得点率の合計の序列が、代表に選考された最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を予備馬として扱うことができる。
- (5) AG 選考会終了時点で MES 取得人馬が 4 人馬未滿となった場合、MES 取得期間最終日（2014 年 7 月 23 日）時点で MES を満たした人馬の確認を行い、前記 (1) (2) (3) に基づく成績上位人馬を代表と選考する。
- (6) WEG および AG の両代表に選考された人馬は、特別な事情がない限り、いずれの大会にも必ず出場しなければならない。

(※)【規程抜粋 第 422 条 2.1】

セントジョージ賞典の参加条件：

この競技には、次のような馬を除いてすべての馬が出場できる：指名参加申込以前に CDIO、FEI 選手権大会、オリンピック大会のグランプリで上位 15 位までに入った馬、あるいは CDI3\*/CDI4\*/CDI5\*または CDIO のインターメディアイト II 以上の課目で、3 回優勝している馬。馬がその後、他の選手により取得された場合はこの規則を適用しない。

## 5. 参加意志表明

- (1) 参加意思表明（選手宣言）締切 2014年2月14日
- (2) 参加意思表明の様式に必要事項を記載し、提出すること。なお、様式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。
- (3) 送付先: 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F  
公益社団法人 日本馬術連盟 WEG&AG/馬場 係  
FAX: 03-3297-5617
- (4) 参加馬のエントリー締切は別途 AG 選考会実施要項に定める。

## 6. ノルマンディー（WEG 開催地）への輸送および輸出入検疫

- (1) 各選手の活動拠点の厩舎からノルマンディーまでの輸送は、各選手の経費負担および責任において行うものとする。
- (2) 代表馬を日本からノルマンディーへ輸送を行う場合、輸出入検疫に係る諸手続きや経費については、選手の負担で行うものとする。

## 7. 仁川（AG 開催地）への輸送および輸出入検疫

- (1) 輸出検疫所に入厩できる馬は代表馬のみとし、補欠馬は仁川への輸出検疫の対象としない。なお、代表選手の予備馬の検疫所への入所については、すべての経費および責任を選手が負担する場合に限り認める。ただし、予備馬は仁川への輸送は行わない。
- (2) 輸出入検疫に関わる施設および検査経費は連盟が負担する。
- (3) 指定の集合場所から仁川往復の馬輸送費用は連盟の負担とするが、各選手の活動拠点の厩舎から集合場所までは各選手の経費負担および責任において行うものとする。なお大会後、馬匹は出発地に戻るものとする。
- (4) 選手および馬管理者 1 名の活動拠点と仁川間の旅費および仁川での滞在経費（対象競技期間中）は連盟が負担する。
- (5) 上記以外の諸経費は選手の負担とする。
- (6) 検疫所への入厩前に、獣医師による健康検査等を実施する場合がある。
- (7) 帰着地の諸条件によって一定期間の活動が制限されることもあり得るので、新たな条件が提示された場合は、それに従うこととする。

## 8. その他

- (1) 選手は、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、医師あるいは獣医師の診断書を添えて、すみやかに馬場馬術本部に提出すること。
- (2) 代表人馬に選考されても、獣医師の診断等を基に、監督が馬匹の健康状態に不安があると判断した場合は、補欠人馬と入れ替えを行う場合がある。
- (3) 「JEF ナショナルチームの行動指針」に反する行為があった場合は、選考の結果に関わらず資格を取り消し、チームメンバーの認定を取り消す場合がある。
- (4) 補欠人馬の有効期限はそれぞれ最終エントリーあるいは輸出入検疫に入るいずれかの早い期日までとする。
- (5) 補欠人馬との入れ替えおよび欠員補充等については、監督の判断を基に所定の手続きを経て行うものとする。
- (6) AG 選考会のための馬の輸送および選手の移動は、各自の経費負担および責任において実施すること。